

## 令和8年1月28日（水曜日）

### ○出席議員（10名）

1番	木下智治	議員	7番	尾田良一	議員
2番	三浦克欣	議員	8番	土本稔	議員
3番	合田宏	議員	9番	笹川広美	議員
4番	角久子	議員	10番	南昭榮	議員
6番	古玉いづみ	議員	11番	甲部昭夫	議員

### ○欠席議員（2名）

5番	澤良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
----	-----	----	-----	------	----

### ○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	税務課長	土屋金蔵
副町長	池田正明	長寿福祉課長	田嶋洋子
教育長	林大智	健康保険課長	山本貴
参事兼総務課長	横井正之	土木建設課長	藤岡桂一
参事兼生活環境課長	田中智	農林課長	前田吉光
危機管理課長	清酒秀樹	会計管理者兼会計課長	宮川清美
企画情報課長	岩田正	学校教育課長	木幡嘉広
住民窓口課長	辻口要	生涯学習課課長補佐	北野真二

○職務のため出席した事務局職員

議会議務局長 山 邊 浩 久 書 記 北 野 勝 之  
議会議務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第 1 号）

令和 8 年 1 月 28 日 午後 2 時 40 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 報告第 6 号 専決処分 の 報告について  
(令和 7 年度中能登町一般会計補正予算)

議案第 44 号 中能登町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 45 号 中能登町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 46 号 中能登町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第 47 号 令和 7 年度中能登町一般会計補正予算

議案第 48 号 令和 7 年度中能登町介護保険特別会計補正予算

議案第 49 号 令和 7 年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算

議案第 50 号 令和 7 年度中能登町水道事業会計補正予算

議案第 51 号 令和 7 年度中能登町下水道事業会計補正予算

議案第 52 号 物品購入契約の締結について  
(令和 6 年度 新しい地方経済・生活環境創生交付金 避難所  
備蓄品購入事業その 2)

午後 2 時40分 開議

### ◎開 議

○議長（南 昭榮議員） ご苦労さまです。

12番 坂井幸雄議員から自宅療養のため、  
5番 澤 良一議員からは入院治療のため、  
欠席届が提出されていますので、報告をしま  
す。

ただいまの出席議員数は10名です。

よって、会議の定足数に達しておりますの  
で、これより令和7年度中能登町議会1月随  
時会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に  
出席する者を別紙の説明員、職、氏名一覧表  
として、お手元に配付しましたので、ご了承  
願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

1月随時会議の会議期間は、本日1日とい  
たします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付の  
とおりであります。

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（南 昭榮議員） 日程第1 会議録  
署名議員の指名を行います。

1月随時会議の会議録署名議員は、会議規  
則第121条の規定により、9番 笹川広美議  
員、11番 甲部昭夫議員を指名いたします。

### ◎議案の上程

○議長（南 昭榮議員） 日程第2

議事日程のとおり、報告第6号、議案第44  
号から議案第52号まで、以上の報告1件、議  
案9件を一括して議題とします。

なお、報告1件につきましては、報告事項  
であり、承認、議決を要するものではないこ  
とを申し添えておきます。

### ◎提案理由説明

○議長（南 昭榮議員） 町長から提案理由  
の説明を求めます。

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和7年度中  
能登町議会1月随時会議の開会に当たり、議  
員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご  
出席を賜りまして、誠にありがとうございます  
です。

本日の随時会議に提案いたしました議案に  
つきまして、説明をいたします。

初めに、報告第6号 専決処分報告につ  
いてであります。令和8年2月8日執行の  
第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判  
官国民審査に必要な経費として、令和7年度  
中能登町一般会計補正予算を1月13日付で専  
決処分を行いましたので、地方自治法第180  
条第2項の規定により議会に報告するもので  
あります。

次に、議案第44号 中能登町議会の議員報  
酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正  
する条例についてであります。

この条例は、人事院勧告に基づく一般職の  
国家公務員の給与改定に準じた特別職の国家  
公務員の給与の改定の動向などに鑑み、議会  
議員の期末手当の改定を行うため、所要の改  
正を行うものであります。

次に、議案第45号 中能登町常勤の特別職  
の職員の給与に関する条例の一部を改正する  
条例についてであります。

この条例は、人事院勧告に基づく一般職の  
国家公務員の給与改定に準じた特別職の国家  
公務員の給与の改定の動向などに鑑み、常勤  
の特別職の職員の期末手当の改定を行うた  
め、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第46号 中能登町一般職の職員  
の給与に関する条例等の一部を改正する条例  
についてであります。

この条例は、人事院の国家公務員の給与の  
改定に関する勧告に鑑み、一般職の職員の給

与等の改定を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第47号 令和7年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,568万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ201億3,520万9,000円とするものであります。

また、第2表債務負担行為補正につきましては、スクールバス更新事業について、令和8年度までを期間として限度額を設定するものであります。

第3表地方債補正につきましては、補助災害復旧事業債について、限度額210万円を追加するものであります。

補正予算の歳入で主なものは、第14款国庫支出金の民生費国庫補助金として4,636万円、同じく第14款国庫支出金の総務費国庫補助金として2億4,766万7,000円、第18款繰入金の基金繰入金として8,880万1,000円をそれぞれ増額するものであります。

また、補正予算の歳出で主なものは、第2款総務費の広報広聴事業として2,260万1,000円、第3款民生費の臨時特別給付金事業として2,333万9,000円、老人福祉施設費として1,085万円、児童手当等支給事業として7,216万円、第7款商工費の緊急経済対策費として2億1,092万4,000円をそれぞれ増額するもので、物価高騰支援に関する経費が主なものであります。

次に、議案第48号 令和7年度中能登町介護保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ133万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億5,402万4,000円とするものであり、人事院勧告に基づく職員の給与費等を増額するものであります。

次に、議案第49号 令和7年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それ

ぞれ2,393万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億435万6,000円とするものであります。

補正予算の主なものは、光ケーブル引込み工事の増加に伴う増額であります。

次に、議案第50号 令和7年度中能登町水道事業会計補正予算につきましては、収益的収入で2,590万円を増額するもので、物価高騰対策として実施する水道料金の特別軽減に係る交付金等であります。

また、収益的支出で45万円、資本的支出で175万円の増額につきましては、人事院勧告に基づく職員の給与費等を増額するものであります。

次に、議案第51号 令和7年度中能登町下水道事業会計補正予算につきましては、資本的収入及び支出にそれぞれ26万円を増額するもので、人事院勧告に基づく職員の給与費等を増額するものであります。

次に、議案第52号 物品購入契約の締結についてであります。

令和6年度 新しい地方経済・生活環境創生交付金 避難所備蓄品購入事業その2につきましては、令和7年12月24日に5社による指名競争入札を執行した結果、1,438万2,500円で、株式会社カワノ金沢出張所に落札を決定し、仮契約の締結をしたものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につきまして、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（南 昭榮議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

#### ◎質 疑

○議長（南 昭榮議員） これより、報告第6号、議案第44号から議案第52号までについて一括して質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

報告第6号につきましては、これで終結します。

お諮りいたします。

議案第44号から議案第52号までについては、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号から議案第52号までについては、委員会付託を省略します。

#### ◎討論、採決

○議長（南 昭榮議員） これより、議案第44号から議案第52号までについて一括して討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

これより、採決を行います。

議案第44号から議案第46号までの条例関係の議案3件について一括して採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（南 昭榮議員） 起立全員であります。

よって、議案第44号から議案第46号は、原

案のとおり可決されました。

○議長（南 昭榮議員） 次に、議案第47号から議案第51号までの補正予算関係の議案5件について一括して採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（南 昭榮議員） 起立全員であります。

よって、議案第47号から議案第51号は、原案のとおり可決されました。

○議長（南 昭榮議員） 次に、議案第52号物品購入契約の締結について採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（南 昭榮議員） 起立全員であります。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎散 会

○議長（南 昭榮議員） 以上で、本随時会議に付議されました議案審議は全て終了いたしました。

これをもって令和7年度中能登町議会1月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時53分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 南 昭 榮

署名議員 笹 川 広 美

署名議員 甲 部 昭 夫